

新興国（ASEAN 等）のグリーン公共調達(GPP)等の概要

2015 年 2 月 27 日時点(調査継続中)

国・地域	グリーン公共調達(GPP)			タイプ I 環境ラベル		
	有無	関連法規、概要	主導省庁・機関	有無	ラベル名称・実施状況等	
インドネシア	○	<p><u>Environment Protection and Management(2009)</u>  <u>Presidential Decree No. 54(2010)</u>  <u>SCP in Five Year Plan(2015~2019)</u>  <u>National Middle Term Development Plan(RPJMN)(2015~2019)</u>  <u>Government Work Plan (RKP) (2015) 他</u>                      GPP に関する法整備や基準策定等を整備中である。                      タイプ I 環境ラベル制度の GPP への活用を検討しており、今後の動向を注視する必要がある。</p>	インドネシア環境省	○	 エコラベルインドネシア(インドネシア環境省) 2004 年から JICA の支援のもと制度開始、カテゴリ数(基準数)12、認定数も少ない。	
カンボジア	×	注 1)		×	注 1)	
シンガポール	×	GPP という施策自体は行われていないものの、環境配慮型商品の調達は推奨されている。また、低公害車両や省エネ製品、節水製品、建築、オフィス環境など環境関連の取り組みは政府レベルで行われている。		○	 シンガポールグリーンラベル(シンガポール環境協議会) 1992 年に環境省主導で制度開始、49 カテゴリ、2,861 商品(670 社)	
タイ	○	<p><u>11th National Economic and Social Development Plan Environmental Quality Management Plan(EQM Plan)</u>  <u>Green Public Procurement Plan (1st, 2nd)</u>                      2008 年に第 1 次 GPP プラン(閣議決定)で中央政府への GPP を推奨(実質上はほぼ義務化)し、現在、第 2 次 GPP プランを実施中(全ての公共機関を対象)。対象品目は 14 商品、3 サービスが設定されて、基準が設定されている。</p>	天然資源・環境省 公害監視局(PCD)	○	 タイグリーンラベル(タイ環境研究所) 1994 年制度開始、97 カテゴリ、587 商品(81 社) ・グリーンラベル基準は、GPP 基準よりも 10%程度厳しい基準となっており、GPP に活用されている。 ・エコマークと相互認証協定を締結。	
フィリピン	○	<p>「<u>Executive Order No.301</u>」(大統領令 301 号:2004 年)                      大統領令で、各政府機関がグリーン調達プログラムに取り組むことを命じているが、大統領交代により実効性が失われている。                      現在、SWICH-Asia による政策支援と UNEP の SPPEL や関連プロジェクトに参加しており、今後制度構築を進めるとしている。</p>	大統領府、政府調達ポリシー理事会、予算管理行政省	○	 フィリピン環境チョイス(フィリピン環境保護および持続可能な発展センター) JICA の支援のもと 2003 年に制度開始、国家のラベルと位置付けられている。カテゴリ数 39、42 商品	
ブルネイ	×	注 1)		×	注 1)	
ベトナム	○	<p><u>Law on Environmental Protection(55/2014/QH13)</u>の第 44 条で環境にやさしい生産と消費について規定し、法律による環境ラベル製品に基づくグリーン商品を優先利用することが義務付けられている。ただし、実施指令については現在整備中で 2015 年には制定される見込みとなっている。                      なお、省エネラベリング製品に関しては、<u>68/2011/QD-TTg</u> に基づいて 13 品目に対して政府調達で省エネラベリング製品の調達を義務付けている。</p>	ベトナム天然資源環境省(MONRE)	○	 ベトナムグリーンラベル(MONRE) 2009 年制度開始、カテゴリ数 14、53 商品(14 社) GEN には準会員として 2014 年に加盟した。	
マレーシア	○	<p><u>10th Malaysia Plan(2011~2015)等</u>  <u>GGP 調達(GPP circular) 財務省の調達(2014 年 4 月)</u>  <u>GGP Short Term Action plan(2013~2015)</u>                      欧州連合(EU)の財政支援を受けながら SWICH-Asia プロジェクトとして、「SCP(持続可能な消費と生産)マレーシアプログラム」が立ち上げられた。                      2014 年 7 月に「政府グリーン調達のためのガイドライン」を策定。5 つの公共機関に対して 6 つの対象品目(クリーニングサービス、ICT 機器、高効率室内照明、用紙、塗料・コーティング、繊維セメント板)を割り当て、パイロット事業を実施している。                      環境配慮商品の流通促進と GGP(Green Government Procurement)等への活用を目的に MyHIJAU マーク制度を立ち上げた。MyHIJAU マーク製品の調達や製造する民間企業に対しても税制上の優遇措置を図るとされている。</p> 	エネルギー・グリーンテクノロジー・水道省(KeTTHA)、マレーシアグリーンテクノロジーコーポレーション(MGTC)	○	 SIRIM エコラベル(SIRIM QAS International) 2004 年制度開始、国家の環境ラベルに位置づけられている。Malaysian Standard と SIRIM Eco-Labeling Criteria の 2 種類の基準の枠組みが存在している(基準数は合計で 51)。44 商品が認定を受けている。 ・SIRIM エコラベル、省エネラベル、節水ラベル等の認定を受けていると、MyHIJAU マークの登録ができるとされている。	
ミャンマー	×	注 1)		×	注 1)	
ラオス	×	現在、GPP や環境ラベルは存在せず、実施計画もない。 天然資源・環境省 公害監視局および財務省 官房 調達モニタリングオフィスの担当官の担当者が UNEP の ASEAN+3 GPPEL ネットワークに参加し、情報収集を行っている。		×		
中国	○	<p>2002 年「<u>中華人民共和国政府調達法</u>」                      2004 年「<u>省エネ商品、政府調達の実施に関する意見</u>」と「<u>省エネ商品、政府調達品リスト</u>」(財政部・国家発展改革委員会)を發布。全ての公共機関は調達品リストからの調達が義務付けられている(必須・推奨の品目あり)。リストに掲載されるには、省エネ認証(節電ラベル)の認証が必要である。                      2006 年「<u>環境ラベル商品、政府調達の実施に関する意見</u>」ならびに「<u>環境ラベル商品、政府調達品リスト</u>」(財政部と環境保護総局(現:環境保護部))を發布。                      全ての公共機関は調達品リストからの調達が義務付けられている。リストに掲載されるには、中国環境ラベルの認証が必要である。</p>  		○	 シンガポールグリーンラベル(中国環境保護部環境認証センター、中環連合(北京)環境認証センター有限公司) 1994 年制度開始、中国環境保護部が所有する環境ラベル。97 カテゴリ、150,000 製品(約 2,400 社)	
韓国	○	<p>2005 年「<u>環境配慮型商品の購入促進法</u>」により、中央政府・地方公共団体 884、および関連する約 3 万機関が対象。                      環境配慮型商品の調達が義務付けられ、韓国環境ラベル認定商品もしくはグッドリサイクル認定商品は環境配慮型商品と位置付けられている。</p>  		○	 韓国環境ラベル(韓国環境産業技術院) 1992 年制度開始、「環境技術と環境産業支援法」第 17 条に基づく国家の環境ラベル。 156 カテゴリ、10,619 商品、5 サービス(1,768 社)	

注 1) UNEP、APO、GIZ 等の国際機関への聞き取りや、関連省庁のウェブサイトを確認、問い合わせを実施したが、GPP や環境ラベルに関する情報は得られなかった。